

● 大分市議会（10月27日・28日）

【人 口】 469,546 人 【面 積】 501.28 k m² 【一般会計総額】 1,593.3 億円

◆調査事項「市民意見交換会について」

【10月27日】 市民意見交換会 現地視察

・大分市市民意見交換会（平成22年10月25日（月）～11月5日（金））

- ・参加日時：10月27日 午後7時から8時30分
- ・参加会場：大分西部公民館
- ・テーマ：（仮称）子どもに関する条例の骨子（案）、市議会に関する意見交換

・委員の感想

【現地視察】

○公民館会場がほぼ満席となる約50人前後の市民の皆さまが集まり開催された。議員側はお茶の接待等を入れて15名程度で対応。議会側で司会を務めるが、とても丁寧で好感もてる進行を行っていた。また、質疑意見交換では市民の皆さまから活発な意見要望が出され、この場においても議員側の丁寧な答弁が行われていた。素晴らしく有意義な意見交換会であり、参考にすべき点が多くあった。



- 議員は自分の後援会や支持者だけでなく、議会としての活動を市民の方へ報告しなくてはならない責務を認識され、市民の方と真剣に意見交換をされており、議会活動につなげていかれており、改めて自分自身の議会活動を考えさせられました。
- 他の議会に先がけて、議会基本条例に関する市民意見交換会を年1度、13ある地区公民館において、10日間ばかりの日程で開催されている。議員が班を決め、設営を含めて全て行なっている。時間は、1時間半。質疑応答の際の議員の答弁もさすが中核都市の大分市議員であると感じた。
- 事前の協議に大変な労力をかけられており、当日のスムーズであり、大変参考にもなった。今の議員減らし、公務員減らしの声、名古屋市長らの発言に呼応されていますが、本来の二代表制が民主主義の要であり、多様な意見を届ける議会としての役割を位置づけるものとして、又、議員が市民の目に触れられる機会として良い体験になりました。
- 急に寒くなってきたにも関わらず、30余名の熱心な市民の方が公民館に集まり、テーマとする「子どもに関する条例案」・市議会・市政への意見を活発に述べていた。質問者のレベルが高いのに驚いたが、それに対して答弁する議員がよく勉強をされ、本市ではまだまだ足元にも及ばないと思った。現地を視察できて、今後の活動に大変勉強になった。
- 大分市議会でも市内13会場で年1回の市民意見交換会を実施されており、視察日にちょうど、大分西部公民館で意見交換会が実施されるとのことで、晩7時に会場に行き、実際の市民意見交換会を視察しました。内容的には、由布市議会と同じだが、大分市議会では、平成23年度から子どもに関する条例を作るということで、市民との意見の交換が活発に行われており、大変参考になった。

【10月28日】

・大分市議会の取り組み概要

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
実施時期	7月7日(月)～ 17日(木)	11月9日(月)～20日(金)	10月25日(月)～11月5日(金)
実施場所	地区公民館等の13会場		
議題	議会基本条例	議会のしくみ、議会改革の取り組み、(仮称)子どもに関する条例、市議会及び市政への意見	議会からの報告(昨年の市民意見交換会における意見等のその後の経過等)、(仮称)子どもに関する条例の骨子(案)、市議会及び市政への意見
実績	議員95人、 市民429人	議員141人 市民418人	

- ・ **実施主体**：実施主体は、大分市議会。会場の設営から、受付、説明、答弁、パソコン操作等、議員自ら行っており、事務局は、会場の確保、資料の作成等の事前準備などを行っている。ただし、市民意見交換会の実施形態等の検討・協議は、議会活性化推進会議で行っている。
- ・ **実施に至った経緯**：平成20年の意見交換会は、議員政策研究会における最初の政策課題とした「議会基本条例」の制定に向けて策定した骨子案に対して、市民の皆さんから広く意見をお聞きするために実施。平成21年度以降については、議会基本条例の規定に基づき実施。
- ・ **市民の意見の取り扱い**：市民の意見については、各常任委員会に振り分け、検討を行った。執行部に回答を求めた上で各委員会からの対応として公表すべきものなどを整理し、その対応や執行部の回答を市議会ホームページに掲載し、各支所・出張所等にも配置している。

・委員の感想

【視察】

○市民意見交換会を体験しているので、話が解り易かった。リーダーが中心になって議員が意識を持ち市民福祉の向上のためにいかに市民に常に説明ができるような行動をしているか、



おるべきか、本気で行動を起こす時だと思っておる。それがなければ、二元代表制の議会の意味もなく、いつまでも議会不要論が払拭出来ないだろう。

○前日に行われた市民意見交換会を中心に、議会としての広報活動全般の説明を頂いた。今回は「子どもに関する条例」であったが、条例を定める前の労力が相当な時間・努力を要しているとのこと。条例等の大きな話題が無い場合に、どの様にテーマを選定するのか。意見交換会での話題が

テーマとして大きなウエイトを占めてしまうことがないか、意見交換会に参加できない人たちの意見はどの様に集約しているのか。これらの問題は東広島市で実施する場合においても考えておかないといけない。意見交換会開催にあたり、基本条例の整備、意見交換会冊子作成、開催案内チラシ配布、

意見交換会での意見・質問等を市議会だよりでフィードバックするなど、仕組みがしっかりと構築されていることも感心した。ぜひとも東広島市においても、これらの活動を参考に有意義な市民意見交換会を開催できるよう働きかけたい。

○議会は執行機関の監視だけでなく、政策立案や市長等へ提言等を行う必要について、改めて感じた。その為には、議員一人一人が新たな意識を持ち、その体制として、事務局内に政策調査に係る職員配置が必要である。

○議会基本条例の必要性を改めて感じた。

○実践に至るまでの意気込みを 47 万人の支える大分市議会から説明を頂いた。

○前日に現地にを視察したので、実施に至ったご苦勞や決意がよくわかった。本市も「やればできる」との決意で、活性化を目指していかなければいけない。本市においても、市議会だより、インターネット中継等、一步一步前進していることを改めて自覚した。

市民からの質問に答える議員



○前日の市民意見交換会の現地視察を踏まえて、色々と意見交換しましたが、私が感じた事は、議会のしくみや役割など、議会や議員の仕事内容の説明ならよいが、市民の方は、行政に対する要望が強いので、執行権のない議会が市民との意見交換をすることは、余り効果がないのではと痛感した次第です。

